



第23回

## 契約条件の検討と COC (Change of Control)

# 実践M&A

こんな時どうする？  
具体的なノウハウを伝授！

フォーバル 山田健一

前回はデューデリジェンス (DD) について、その重要性や具体的な進め方をご説明しました。今回は、DD で得られた情報をもとに次のステップである「契約条件の検討」と「COC (Change of Control)」について解説します。これらのプロセスは、自動車整備・飯金業を営む皆さまにとっても、M&Aをスムーズに進めるための重要なポイントとなります。

契約条件の検討は、M&Aの最終合意に向けた大切なステップであり、この段階では、DDで明らかになったリスクや対象会社の特徴を踏まえ、譲渡企業と譲受企業の双方が納得できる形で条件を詰めていきます。たとえば、対価の支払いについては、一括払いを基本としつつ、事業の成長性や実績を踏まえた「アーンアウト」を取り入れるケースがあります。これは譲渡後の事業成績に応じて追加対価を支払う仕組みで、譲受企業にとっては譲受後も安定した運営ができるというメリットがあり、譲渡オーナーにとっては、譲渡後も引き続き事業運営にコミットすることとなりますが、譲渡対価を増額したり、自社だけでは成し得なかった事業拡大に携

わることができたりするメリットもあります。

また、契約条件では、事業運営の中核となる従業員や取引先に関連するリスクを管理する条項を明確にすることが求められます。特に、自動車整備工場では熟練した整備士や検査員といったキーパーソンが事業運営を支えているため、これらの従業員が安心して働き続けられるよう、譲受企業が雇用条件の維持を約束する内容を契約に盛り込むことが一般的です。

続いて、COC (Change of Control) とは、支配権の変更があった場合に発動する特定の契約条項のことです。M&Aでは、支配権の変更に伴い、取引先や金融機関との契約条件に影響が出る可能性があるため、事前にこの条項を精査する必要があります。たとえば、主要取引先との契約に支配権変更条項が含まれている場合、譲渡によって契約が終了するリスクがあるため、事前にしっかりと確認し、スムーズな引継ぎのために何をすべきかを把握することが重要です。

さらに、M&Aの際に特に注意が

必要なのが、連帯保証解除の手続きです。自動車整備や飯金業界では、金融機関からの借入やリース契約に経営者個人の連帯保証が付随しているケースが多く見られます。M&Aに伴い経営者が交代する際、旧経営者の保証が残ったままでは、譲渡後のトラブルやリスクにつながる可能性があります。このため、連帯保証が解除できるかどうか、契約前に金融機関へ相談しておくことが極めて重要です。

契約条件の検討やCOC条項、連帯保証解除の手続きは、M&Aを成功させる上で重要な鍵を握ります。これらを丁寧に進めることで、譲渡企業と譲受企業双方にとって納得感のあるM&Aが実現します。

今回は、「調印式」とM&Aを成功させるために重要な従業員や関係者への開示「ディスクロージャー」について詳しくお伝えします。



### 筆者プロフィール

国内大手EC会社にてマーケティングを担当。その後、大手M&Aアドバイザー会社にて上場企業の経営戦略立案やM&Aアドバイザーとして数多くのM&Aを実行支援。2016年に株式会社フォーバルの事業承継支援事業立ち上げに参画。自動車アフターマーケットでの後継者問題の解決、補助金支援に力を入れている。

事業承継・M&Aのご相談はこちら

**株式会社フォーバル**

事業承継支援部

自動車アフターマーケットチーム責任者 山田

TEL:0120-37-4086

<https://forval-shoukai.jp/>

